

中学校部活動の地域展開

「新たな地域クラブ」 説明会

第 1 部	全体説明	9:45～10:05
第 2 部	活動別説明	10:10～11:45

令和 7 年 6 月 2 8 日（土）

東海市教育委員会

中学校部活動の成果

- ✓ 体力や技能の向上
- ✓ 学年を超えた異年齢との交流
- ✓ 生徒同士や教師との人間関係
- ✓ 自己肯定感、責任感、連帯感などの涵養
- ✓ 自主的で多様な学びの場
- ✓ スポーツや文化芸術活動等に出会うきっかけ

*** 中学生にとって多様な成長の場であった部活動…**

中学校部活動の課題

- ☑ 少子化に伴う活動の制限（種目減少等）
- ☑ 教師の献身的な勤務の下で成立
 - ・ 勤務時間外の活動が中心
 - ・ 指導経験のない教師も顧問として携わる
- ☑ 専門的指導を受けられない場合がある
- ☑ 活動ニーズの多様化

*** これまでの部活動を維持することが難しくなり、生徒の希望にする活動を提供できなくなる。**

国が目指す方向性

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

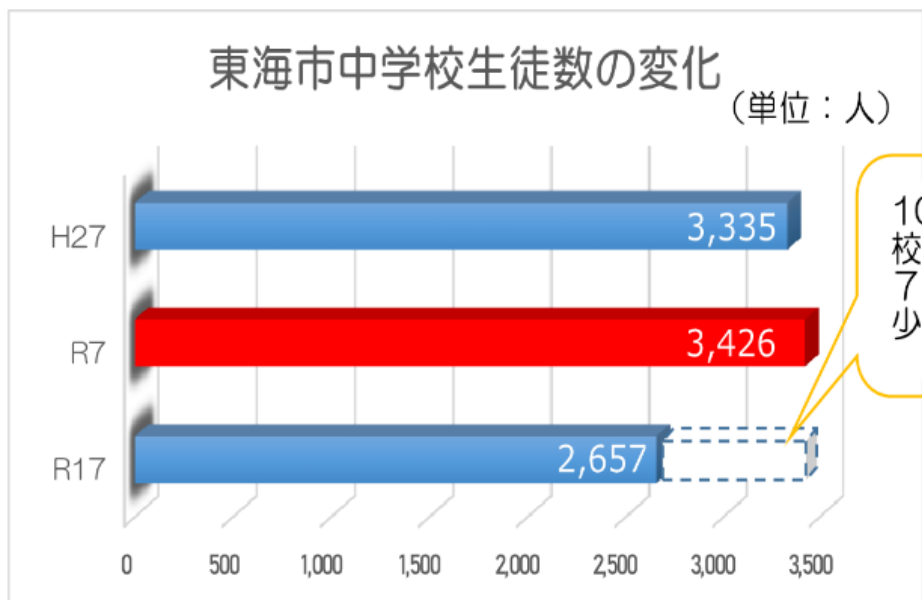
〔令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインより〕

【ガイドラインの主な内容】

- * **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、「**新たな地域クラブの整備**」を地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。
- * 休日における地域の環境の整備を着実に推進する。
- * 平日の環境整備は、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。

東海市の状況

生徒数の変化（1～3年生総数）



10年後の市内中学校の生徒数は、令和7年より769人減少予測である。

東海市も部活動種目の減少や少子化の影響拡大が心配される状況になってきました。

- * ■：部活動設置（空欄は未設置）
- * 文化部は、吹奏楽のみ表示
- * 参加率は、全ての部活動種目参加者の比率

中学校の部活動設置状況（R6）



種 目		名 和	上 野	平 洲	富木島	横須賀	加木屋
軟 式 野 球		■	■		■	■	■
ソフトボール			■	■	■	■	
サッカー		■	■		■	■	■
バレーボール	男	■			■	■	■
	女	■	■	■	■	■	■
バスケットボール	男	■	■	■	■	■	■
	女	■	■	■	■	■	■
ソフトテニス	男		■			■	■
	女	■	■	■	■	■	■
ハンドボール	男		■	■	■	■	
	女		■		■	■	
卓 球	男			■	■		■
	女	■		■	■		■
剣 道	男	■	■		■	■	■
	女	■	■		■	■	■
柔 道	男		■	■	■	■	
	女		■	■	■	■	
陸上競技				■		■	
吹奏楽		■	■	■	■	■	■
部活動参加率		市内6中学校平均 約83%					

「東海市の部活動改革」の方向性と推進状況



令和5年5月 東海市中学校部活動の地域移行推進委員会 設置

〔目指す姿〕

東海市の中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯にわたって地域の中で育っていく持続可能な地域クラブを整備する。

〔基本方針〕

- ① 令和5年度から令和7年度までの改革推進期間の中で、休日の部活動の地域移行を推進する。目標として、令和7年9月から休日の部活動を行わない。
- ② 平日の部活動は、休日の地域移行の進捗状況や成果等を十分検証し、国の制度変更なども考慮しながら今後検討を進める。
- ③ まずは、各種スポーツと吹奏楽の環境整備を進める。

部活動改革のビジョン



〔目指す姿〕

東海市の中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯にわたって地域の中で育っていく持続可能な地域クラブを整備する。

東海市独自の「新たな地域クラブ」を育成する。

7
年
度

6
年
度

5
年
度

地域活動の環境整備

【課題①】 地域活動の場づくり

【課題②】 指導者の確保

【課題③】 活動場所の確保

【課題④】 保護者等支援の充実

【課題⑤】 コーディネーターの配置

情報発信
・市ホームページ
・関係者への周知

令和7年9月から
休日の部活動を行わない

意識調査

・児童生徒
・保護者
・教師

東海市中学校部活動
の方針の見直し

・活動頻度
・休日の活動
・大会参加 等

学校部活動の見直し

「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」設置（令和5年5月）

学校部活動の見直し「東海市中学校部活動の方針」の変更



令和7年9月 から変更の主な内容！

- ◆ 休日（土曜日・日曜日、祝日）の活動は行いません。
- ◆ 平日の活動は、週3日以内とします。
- ◆ 16時45分までに下校を完了します。
- ◆ 大会等への参加は、次のとおりです。その他は参加をしません。
 - 〔運動部〕 知多地方体育大会とその上位の大会
 - 〔吹奏楽部〕 吹奏楽コンクール知多地区大会とその上位大会
- ◆ 練習試合は、長期休業中の平日（半日）のみ行うことができます。
※例外として上記の大会前のみ休日の一部の練習試合を行うことができます。

東海市が目指す「新たな地域クラブ」



部活動の活動時間縮小に伴い
生徒に生まれる「ゆとりの時間」！



もっと活動
したい！

中学生の「**やりたい**」を応援！

「新たな地域クラブ」

中学生がスポーツや文化芸術活動を行う場

令和7年8月までは…

部活動

(平日・休日)

地域活動

＜スポーツ＞

・スポーツクラブ
東海などが主催
の活動

＜文化芸術＞

・市芸術劇場、
文化協会など
が主催の活動

民間活動

・スイミングスクール
・各種クラブチーム
・学習塾 など

令和7年9月からは…

部
活
動

(平日)

地域活動

＜スポーツ＞

・スポーツクラブ
東海などが主催
の活動

＜文化芸術＞

・市芸術劇場、
文化協会など
が主催の活動

民間活動

・スイミングスクール
・各種クラブチーム
・学習塾 など

ジュニアクラブ

吹奏楽地域クラブ

「新たな地域クラブ」の運営団体



スポーツ（ジュニアクラブ）

市の総合型地域スポーツクラブ「一般社団法人 スポーツクラブ 東海」が事業主体となり、クラブに所属する競技団体が中学生の活動の場をつくれます。当初は14種目でスタートします。

吹奏楽（吹奏楽地域クラブ）

中学校で行われている文化部の中で全中学校に設置され、休日の活動も行っている吹奏楽の活動の場をつくれます。

活動の運営は、市が事業委託した「株式会社エイジェック」が行い、市内6中学校を会場として活動を行います。

「新たな地域クラブ」の全体像



もっと活動
したい！

「新たな地域クラブ」

スポーツ（ジュニアクラブ）

軟式野球	バレーボール	ソフトボール	バスケットボール	サッカー	ハンドボール	柔道	剣道	卓球	陸上競技	ソフトテニス	ラグビー	バドミントン	テニス
------	--------	--------	----------	------	--------	----	----	----	------	--------	------	--------	-----

運営：（一社）スポーツクラブ東海

吹奏楽（吹奏楽地域クラブ）

名和中会場	上野中会場	平洲中会場	富木島中会場	横須賀中会場	加木屋中会場
-------	-------	-------	--------	--------	--------

運営：(株)エイジェック

※ 市教育委員会が所管している地域クラブ以外の「市内で中学生が参加できる活動」も一覧表にして全中学生に配布する。

「新たな地域クラブ」の特色



- ・ 学校の枠にとらわれない
- ・ 生徒のニーズに応じた参加ができる
- ・ 指導経験のある地域指導者が指導する（教員を含む）
- ・ 身近な場所で活動できる（中学校施設の利用）
- ・ 参加費用の一部を市が支援する
- ・ 部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させる



「新たな地域クラブ」の主な指導者



スポーツ（ジュニアクラブ）

- 1 「東海市スポーツ指導者バンク（令和6年7月設置）」登録者
- 2 「（一社）スポーツクラブ東海スポーツ指導者認定制度」登録者
- 3 市内小中学校教職員の地域活動指導希望者
- 4 「あいち地域クラブ活動人材バンク」登録者
- 5 関係団体等で公的資格を持った指導者



吹奏楽（吹奏楽地域クラブ）

- 1 市内の中学校で外部指導者として活動していた方
- 2 市内小中学校教職員の地域活動指導希望者
- 3 民間運営会社に吹奏楽指導者として登録している方



「新たな地域クラブ」の参加料と市の支援



週1回程度の活動で、月2,000円程度の参加料を予定しています！

スポーツ（ジュニアクラブ）

市が（一社）スポーツクラブ東海に補助金を出します。

- ① 保険料、スポーツクラブ東海会員登録費を負担します。
- ② 活動に必要な消耗品等の購入に伴う費用を一部負担します。
- ③ 休日（午前・午後）の中学校有料体育施設の使用料を減免します。

吹奏楽（吹奏楽地域クラブ）

市が事業委託をした(株)エイジェックが、活動の運営、学校施設の管理、生徒や保護者への連絡調整などを行います。

「新たな地域クラブ」のけが等の保障



スポーツ（ジュニアクラブ）

公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入します。

- ① 保険料は、東海市が負担します。
- ② 団体活動中と自宅から活動場所への経路往復中の傷害・賠償責任事故および突然死が補償されます。

【主な補償額】

通院(日額)	入院(日額)	死 亡	後遺症	賠償責任	突然死
1,500円	4,000円	3,000万円	4,500万円	合算1事故5億円	180万円

吹奏楽（吹奏楽地域クラブ）

市が事業委託をした(株)エイジェックが、「スポーツ安全保険」と同様の補償が受けられる保険に加入します。保険料の支払いも(株)エイジェックが行います。

説明は以上です

〔この後の予定〕

募集等の説明と質疑応答

10時10分～10時45分

◇ジュニアクラブ（スポーツ活動）：多目的ギャラリー

◇吹奏楽地域クラブ（吹奏楽）：映像ホール2